

氏名 ヴィノグラトフ・コンスタンチン

**The Russian Far East from the Mid-1980s-1990s:
Power at the Remote Periphery in Transition**

(英文)

1980年代中期から1990年代の極東ロシア
—周辺地域における移行期の権力問題—

I 本論文のねらいと構成

1980年代半ばから90年代にかけての極東ロシアにおける権力移行問題を検討することに本論文の目的がある。周知のように、ロシアのなかでも極東地域はその豊富な地下資源、交通上の要衝などの故に重要な位置を占めてきた。しかしソ連崩壊後の政治的・経済的激動のなかで、極東ロシアがどのような方向に向かおうとしているのかに関しては、①ロシアの一部として留まるか、②または弱体化して近隣諸国の経済に包摂されるか、など諸説あって定かではない。

これまで極東ロシアの権力移行問題に関して体系的に著述した研究書はJ・ステファン (Stephan J. *The Russian Far East: A history*. Stanford Univ. Press, Stanford, 1994) とE・ブヤノフ (Buyanov E. *Organy gosudarstvennoi vlasty v dal'nevostochnyikh subyektakh Rossiiskoi Federatsii: istoriya i itogi reformirovaniya (konets 1980-kh – 1990-ye gg.)* (ロシア連邦の極東地域における統治権力機関：歴史と改革の結果 (1980年代後半—1990年代)). AmGU, Blagoveschensk, 2001) の英露書に止まる。前者は1993年までをカバーした最初の極東ロシア史であり、後者は初めて極東ロシアの地方政府機関の移行問題について研究したものである。両者はいずれも極東ロシアでの政治権力機構にメスを入れた最初の作品という点では共通しているが、前者は考察時期が1993年止まりであること、後者は政府機関のみに考察を限定している点で、ともに正鵠を得てはいない。

本稿の課題は1980年代半ばから1999年までの、ソ連体制後期・その崩壊からロシア連邦成立までの変化を、共産党および政府の地方政府機関を対象に歴史的にあとづけることを通じて1990年代における極東ロシアの政治体制の変遷の意味を考察することにある。その際、後述するように極東ロシアの権力構造の移行過程の分析を行うにあたっては、新制度主義 (New Institutionalism) の手法を援用して分析する。本論文は、5章から成る。

第1章 序

研究の背景

先行研究

新制度主義とロシア

研究課題

研究対象

方法と資料

第2章 1960年代中期から1985年までの極東ロシアー地方政治の実状—

ソ連型統治の基本原則

地方ソビエト

ソ連共産党の地方機関

中央の省庁

地方レベルにおける党と政府機関の関係

結論

第3章 1985年から1991年までのソ連崩壊過程の極東ロシア

共産党とソビエト

経済制度の変化

人口

ソ連邦の崩壊

結論

第4章 1990年代における極東ロシアー地方政権の成立—

人口と経済

ソビエトと行政機関

1993年10月以降の地方における行政と議会

政党

極東ロシアの地方政府の人事

第5章 結論

地図と図表

参考文献と資料

II 本論文の概要

第1章・序では、本論文の執筆の意図、先行研究、研究対象と時期、分析方法が明示される。まず意図に関しては、前述したように現在激動のさなかにある極東ロシアの政治的変動の現状を正確に把握しその将来像を確立することにあるとする。対象地域は極東ロシア、つまり沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州、マガダン州、サハリン州、ユダヤ自治州、コリヤク自治管区、チュコト自治管区であり、対象時期は旧ソ連時代末期の1980年代中期より、ロシア崩壊後の1999年のエリツイン大統領の辞任までで、1991年以前におけるソ連共産党および国家機関と91年以降における上記地方・州・自治州・管区の権力機関を分析する。

分析にあたって著者は、新制度主義の手法を援用する。なぜなら、フォーマル制度が弱体で、流動的な政治環境の場合にこの手法が有効だと考えるからに他ならない。周知のようにロシアは歴史的には法律やフォーマル組織が弱い国として有名でありますながらも、全体としては優れた統治力を維持してきた。この持久力を確保するのは、フォーマルな法律や組織を越えるものが必要なのではなかろうか。つまり、フォーマルな制度とインフォーマルな制度の総合なくしてはこの国の政治的変動を説明することは困難なのである。

第2章 1960年代中期から1985年までの極東ロシア地方政治の実状一では、極東ソ連の後期における共産党および国家の地方機関、それらの機関の役割と権限、中央の諸機関との関係が分析される。この分析の結果、当時の極東ソ連は一時的にはフォーマルな制度が極めて大きな力を発揮していた。ソ連の法律、共産党の党規則、地方行政機関の規則を検討しても、すべての面でフォーマルな制度が高度に発展していた。しかしその制度化は、西欧的なそれとは異なり、中央の権限がきわめて強く、逆に地方の権限がきわめて弱い、その意味ではロシアの伝統的な制度であった。

第3章 1985年から1991年までのソ連崩壊過程の極東ロシアでは、1985年のソ連の後期から1991年のソ連崩壊までの極東ロシアの政治経済の変遷をとりあつかう。この時期ソ連の経済成長率は鈍化を開始しソビエト体制に対する民衆の不満が増加したが、これに対するゴルバチョフの制度改革の動きを追う。そして経済から始まり政治に及んだこの時期の改革を極東ロシアで地域別に検討し、これがフォーマルな制度の崩壊を生んでいったことを指摘する。またこの過程で大量の経済エリートが政治分野に進出し政治エリートとの混合が始まったことを指摘した。

第4章 1990年代における極東ロシア地方政権の成立では、極東ロシアに成立した地方政権の内実を分析している。ソビエト制度の崩壊は極東の人口や経済に甚大な損害をもたらした。たとえば、1990年に比べて、2000年には人口は120万人、総生産は50%以上激減した。また極東ロシアの経済は原料輸出型に偏重し始めた。

1980年代末から極東への中央からの投資が激減し、鉄道運賃の高騰は極東ロシアをロシア本土から切断する状況を生み出していったからである。また犯罪記録を持つ者の多い極東ロシアでは治安の乱れが深刻な問題になった。全般的には当時のロシアに見られた状況がここ極東ロシアでも現れていたのである。共産党组织が1991年に崩れてもソビエト議会は1993・1994年まで維持していたが、1993年10月のエリツィン大統領と最高ソビエト議会の対立を機に全国的に廃止された。以降表面的には西欧式の政治制度が導入されたにもかかわらず、その内実をみれば地方上層部内の人事関係は旧ソ連式時代のそれを多く継続していた。

第5章 結論では、ソビエト制度が崩壊したにもかかわらず、西欧式の制度化はロシアでは実現していなかったと論じている。ロシアにおける政党の弱さはそれを物語っている。1990年代の極東ロシアは、旧ソ連制度の遺制と新たに導入された西欧の制度の「混合物」であった。したがって制度的な枠組みの完成はこれから課題である。

III 本論文の評価

以上が本論文の概要である。以下評価を述べる。

本論文のメリットはこれまで十分に研究されてこなかったソ連崩壊後の極東ロシアの政治制度を歴史的背景を踏まえて分析した点であろう。その意味では本論文の第1のメリットは第4章の分析内容にある。共産党によるフォーマルな政治制度が崩壊した後の移行期の政治制度は、西欧式民主主義への方向をたどるのではなく、ロシア専制時代からの伝統的な型が強くなっている点を指摘していることである。つまりフォーマルな関係よりはインフォーマルな関係が優勢になってきていることである。行政当局の弱さ、ヤミ経済の蔓延、意思決定機構の不透明と歪曲、官僚の汚職などがそれである。しかも極東ロシア一般ではなく各地方にまで下りて分析している点が注目されよう。

第2点のメリットは、上記の課題を研究するために極東ロシアの実情に詳しいJ・ステーファン（ハワイ大学、教授）、V・ラーリン（極東諸民族歴史考古学民俗学研究所、ロシア科学アカデミー極東支部、所長、博士）、E・ブヤーノフ（アムール国立大学、研究員、博士）、S・クニヤーゼフ（沿海地方選挙委員会、会長、博士）、E・プラクセン（極東諸民族歴史考古学民俗学研究所、研究員、社会学・政治学）、A・ワッシュク（極東諸民族歴史考古学民俗学研究所、研究員、博士、社会学）、M・シンコフスキ（博士、政治学）などにインタビューしたり、極東ロシア在住の研究者から直接ヒヤリングしたりしてデーターを収集しこれを利用していることである。また入手しにくい現地の共産党・政府・マスコミなどの政治・経済資料を利用している点も注目される。

第3のメリットは、極東ロシアの政治的特徴を歴史的にさかのぼり、旧ソ連時代の政治権力との比較で90年代の極東ロシアを検討した点である。とりわけ旧ソ連の共産党及び政府機関が1990年代にロシアの地方体制へどのように移行したかを研究した点は注目される。その意味ではソ連時代を扱った第2、第3章とロシア時代の第4章は前提と本論の位置づけをもって調和を示しているといえよう。

以上が主なメリットであるが、次に本論文の不十分な点を述べたい。

まず第1は、本論文は5章からなっているが、第2章に関しては「地方ソビエト」「地方レベルにおける党と政府機関の関係」に重点をおいて「ソ連型統治の基本原則」「中央の省庁」は圧縮し、第3章に関しては「ソ連邦の崩壊」に焦点をあてて、他は圧縮するほうが説得力を増そう。逆に第4章は各項目ともに分量を増やすことが可能だし、またそうしたほうが説得力を増そう。たとえば、極東ロシアの地方のノーメンクラツーラのより詳しい検討の必要性や極東ロシアの地方有力者とモスクワの中央有力者との関係の一層の検討の必要性などがあげられよう。それらはインフォーマルな制度の分析にあたっても欠かせない視点なのである。上記の欠陥は本論文の出版の際に修正されなければならない。

IV 結論

しかし、上記のデメリット点は第4章の価値をいささかも損なうものでないことはいうまでもない。我々審査者4名は以上の理由から本論文を博士論文にふさわしいものと認め博士号を付与することを提案する。

2003年6月17日

主査 小林 英夫（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）

副査 ラドケ・クルト・ウェルナー（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）

審査者 下斗米 伸夫（法政大学法学部教授）

審査者 サルキソフ・K・O（山梨学院大学法学部教授）